

令和 5 年(2023 年) 9 月分 【事務処理誤り等】

1. 書類等の誤送付・誤送信・誤交付

No.	事案の内容・再発防止策		所管課
1	内容	本市が事務局を務める生目地区乗合タクシー運行協議会からアンケートを送付する際に、誤って前回の内容のアンケートを再度送付した。＜対象：1 件＞	地域振興部 生目地域センター 48-1111
	対策	印刷時及び封入時に、印刷物の内容を複数人で確認することを徹底する。	
2	内容	固定資産税の家屋調査の立会依頼文書を、所有者とは別の方へ送付した。＜対象：1 件＞	財政部 資産税課 21-1743
	対策	調査依頼文書を発送する際、登記の所有者住所と依頼文書の送付先住所が異なる場合は、担当者とは別の職員による確認を徹底する。	

2. 書類等の誤記載

No.	事案の内容・再発防止策	所管課
	なし	

3. 書類等の紛失

No.	事案の内容・再発防止策	所管課
	なし	

4. 処理の誤り・手順の誤り

No.	事案の内容・再発防止策		所管課
1	内容	本年 9 月に実施したHIV・性感染症夜間検査において、使用期限が8月末までの器具（容器）を使用し検査を行った。＜対象者：8名＞ ※人体に直接的影響はない。	健康管理部 健康支援課 29-5286
	対策	以下の再発防止策を徹底する。 <ul style="list-style-type: none"> ・資機材管理担当者を明確にする。 ・資機材の保管棚に、使用期限の確認を促す張り紙をする。 ・有効期限確認用のチェックシートを作成し、毎月第一月曜日、担当者を含む 2 名で確認する。 ・有効期限の近いものは別に分けて使用し、期限が過ぎたら直ちに廃棄する。 ・検査当日に、資機材を準備する際に使用期限の再確認を行う。 	

2	内容	新規の保育施設利用申請の際に、保育短時間での申請に対し、誤って保育標準時間で決定通知を行った。＜対象：1件＞	子ども未来部
	対策	保育施設利用の申請に係る受付、認定審査及び保育料算定の一連の業務について、確認が必要な全ての項目をリスト化し、各業務段階で職員がチェックを行う。	保育幼稚園課 21-1774
3	内容	令和4年度に実施した電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金について、扶養要件の認定を誤り、未支給としていた。＜対象：1件 金額：50,000円＞	福祉部 社会福祉第一課
	対策	今後、同様の処理を行う場合、国からの通知を確認し、複数人でのチェックを徹底する。	21-1775
4	内容	避難行動要支援者名簿の登載者の個人情報について、地域の関係者への情報提供に係る本人の同意が未確認のまま、3名の個人情報（氏名、住所、生年月日、性別、連絡先）の提供を行った。	福祉部 福祉総務課
	対策	毎月の避難行動要支援者名簿の更新時に、複数人で確認を行うとともに、新規登載者については、チェックリストを作成し登載内容の確認を行う。	21-1754
5	内容	マイナンバーカードのオンライン申請の際に、申請に添付する写真を取り違えてしまいカードの再申請が必要となった。＜対象：1件＞	地域振興部 生目地域センター
	対策	オンライン申請の手順を再確認するとともに、顔写真撮影の際は、氏名を記載したホワイトボード等を手元に持ってもらうなど、申請情報に誤りがないかの確認を徹底する。	48-1111
6	内容	窓口で農地転用に係る相談を受けた際に、当該地が市街化調整区域に位置するにもかかわらず、誤って市街化区域に位置している（許可不要）と伝えたため、相手方が許可を得ないまま併用住宅建設の準備を進めてしまった。	農業委員会 事務局
	対策	確認シートを作成し所属内で周知徹底する。また、相談の相手方に対して都市計画区域の担当部署で改めて確認を行うよう注意を促す。	21-1784

5. 処理の遅延

No.	事案の内容・再発防止策		所管課
1	内容	出生届受理後に速やかに通知すべき「住民票コード通知票」について、4カ月間未送付であったことが判明した。＜対象：1件＞	地域振興部 住吉地域センター
	対策	戸籍の届出に伴い通知する書面について、届出の受付者から書面の送付担当者への引継ぎの際に、色付きの付箋を付して行うよう手続きを改めた。	39-1314
2	内容	公園清掃業務委託に係る支払請求書を受け取っていたにもかかわらず、支払処理を失念し、支払期日を遅延した。＜対象：1件＞	都市整備部 公園緑地課
	対策	複数回の支払い業務に関して、支払日のリストを作成し、係長及び係員が支払漏れがないか確認する。	21-1814

6. 誤請求・誤徴収

No.	事案の内容・再発防止策		所管課
1	内容	本市が実行委員会事務局を務める一ツ瀬川花火大会 2023 の出店料を出店申込店舗(22 店舗)から集金した際に、総額で 10,000 円多く集金した。	佐土原総合支所 地域市民福祉課 73-1111
	対策	所属長から、準公金の適正な取扱いについて改めて所属内で周知徹底した。	
2	内容	受給資格者の申し出に基づき、児童手当から学校納入金(学校給食費や教材費など)を徴収する際に、誤って、児童手当からは徴収できないPTA会費を徴収した。 <対象:1件 金額:600円>	教育委員会 企画総務課 85-1822
	対策	学校納入金の未納一覧表に、徴収できない費目を入力できないようにするとともに、徴収費目を複数人で確認する。	
3	内容	建築基準法に基づく完了検査申請に係る完了検査手数料について、建築物エネルギー消費性能基準検査相当額を加算せずに徴収していた。<対象:1件 金額:4,000円>	都市整備部 建築行政課 21-1813
	対策	手数料の加算額の有無について、所属内で情報共有、対象物件の見える化を確実にを行うとともに、手数料徴収時にダブルチェックを徹底し、申請者(代理者)にも確認してもらう。	

7. 誤払・誤振込

No.	事案の内容・再発防止策		所管課
1	内容	宮崎サンシャインレディを派遣した際に支払う旅費及び報償費のうち、報償費の支払いを行っていなかった。<対象:1件>	観光商工部 観光戦略課 21-1791
	対策	宮崎サンシャインレディを派遣する際の事務手続きを見直し、旅費及び報償費の支払いを明確化する。また、支払いの決裁の際にチェックリストを添付する。	
2	内容	生活保護受給者に対する紙おむつ等の被服費の支給基準額の適用を誤り、未支給額が生じた。<対象者:23名 未支給総額:16,426円>	福祉部 社会福祉第一課 21-1775
	対策	国からの基準改正通知等について、担当者だけでなく組織全体で情報共有を行い、内容や適用時期等の周知を徹底する。	